

## 北海道留萌振興局における農業の担い手の確保と育成

北海道 るもい農業担い手確保・育成プロジェクトチーム  
留萌農業改良普及センター 中村 浩

### 1 目的

北海道留萌振興局管内では、農業者人口・農家戸数の減少と農業者の高齢化が進み、農業後継者の確保・育成は喫緊の課題となっている。

このため、管内の農業後継者対策の現状と課題について調査・分析を行い、問題点と解決の方向性を探り出し、管内の農業、地域実態等に即した多様な農業の担い手対策のあり方を考察する。

### 2 実施期間

平成22年4月～平成23年3月

### 3 実施内容

#### (1) 統計データの整理

統計データ（農業センサス等）などから「数字」としての実態把握と将来推計を行う。

#### (2) アンケート調査・聞き取り調査

市町村へのアンケート調査、地域の農業者50戸（留萌管内8市町村のうち4市町村それぞれ1地区）への聞き取り調査、北海道指導農業士・青年農業者・女性農業者へのアンケート調査を実施する。

#### (3) 今後の担い手対策の検討

これらの調査結果をもとに、今後の取り組みの方向性を明らかにした担い手対策を検討する

### 4 留萌管内農業の概要

北海道留萌振興局は北海道の北部に位置し日本海に面している南北に長い地域である。北部の酪農專業地帯、中部の稲作地帯、南部の果樹地帯と多様な農業形態が見られる。

#### ■南部■

留萌管内最南の増毛町（ましけちょう）では果樹経営が営まれる（りんご、とうとうなど）。その他の地域では水稻（うるち）を中心に転作作物（小麦・大豆）を耕作する経営が営まれる。

#### ■中南部■

水稻（うるち）と転作作物（小麦・大豆）を組み合わせた経営が多いが、畑作専業経営や、メロン、南瓜、スイートコーンなどの園芸品目を組み

合わせた経営、酪農専業経営も見られる。

#### ■中北部■

水稻（もち）を中心に転作作物（小麦・大豆）を耕作する経営が多い。酪農専業経営も多い。

#### ■北部■

酪農専業地帯。放牧を中心とした経営も多く見られる。



### 5 実施結果

#### (1) 統計データから見た担い手の現状と予測

全道に対し留萌管内はやや農業人口減少率が高く、就業農業人口は過去10年で20～40%以上の減少率となっており、今後10年で現在よりも50%近く減少すると見込まれる市町村もある（表1）。

表1 農業就業人口の推移 (単位：人)

区域	H 12	H 17	H 22	H 32 (予測値)	増減率	
					H 12 → H 22 (予測値)	H 22 → H 32 (予測値)
留萌市	268	224	174	103	▲ 35%	▲ 41%
増毛町	327	257	189	97	▲ 42%	▲ 49%
小平町	499	417	349	227	▲ 30%	▲ 35%
苦前町	544	480	387	282	▲ 29%	▲ 27%
羽幌町	436	393	337	232	▲ 23%	▲ 31%
初山別村	215	188	170	105	▲ 21%	▲ 38%
遠別町	428	357	285	169	▲ 33%	▲ 41%
天塩町	528	455	410	314	▲ 22%	▲ 23%
留萌管内	3,245	2,771*	2,301	1,529	▲ 29%	▲ 34%
全道	152,387	131,491*	111,352	76,633	▲ 27%	▲ 32%

資料：農林水産省「農業センサス」、留萌振興局推計

注：ラウンドにより一部合計は一致しない

\* H 22の留萌管内と全道の値はセンサス概数値が公表されている

- 販売農家戸数もほぼ同様の傾向である(表2)。
- 販売農家1戸あたりの耕地面積は農家戸数の減少とともに増加する傾向にあり、20年間で14haから26haに拡大している(表3)。
- 販売農家の年齢構成別の人口を見てみると、市町村によっては15~39歳の人口がかなり少なく、60歳以上の人口の割合が高いことが伺える(図1)。

表2 販売農家戸数の推移 (単位:戸)

区 域	H 2	H 7	H 12	H 17	H 22	H 27 (平成21年) 計戸数	者 品 中		
							H 2	H 7	H 12
留萌市	205	160	125	100	70	48	▲62%	▲12%	▲28%
留萌町	273	208	173	122	90	90	▲62%	▲10%	▲52%
小平町	295	250	225	190	130	95	▲54%	▲39%	▲26%
支笏町	206	206	213	185	143	100	▲62%	▲32%	▲29%
利尻町	301	268	233	189	142	100	▲62%	▲33%	▲27%
利尻富良野町	152	140	122	90	75	50	▲52%	▲36%	▲29%
留萌町	262	210	178	140	105	70	▲48%	▲24%	▲48%
大馆町	278	227	195	172	151	117	▲42%	▲33%	▲29%
留萌管内	2,071	1,729	1,499	1,082	886	680	▲62%	▲34%	▲38%
全 道	85,704	73,088	62,611	51,930	44,987	31,570	▲49%	▲26%	▲28%

資料：農林水産省「農業センサス」、留萌管内統計

注) ラウンドにより総合計は一致しない

表3 経営耕地面積の推移 (単位:ha)

区 域	H 2	H 7	H 12	H 17	H 22	H 27 (平成21年) 計耕地面積	耕地面積(ヘクタリ)		
							H 2	H 7	H 12
留萌市	1,450	5,200	1,800	5,000	1,600	1,600	17.6	18.8	19.8
留萌町	1,250	5,240	1,250	5,120	1,150	1,150	15.9	16.9	17.2
支笏町	9,440	8,440	9,440	8,440	8,440	8,440	15.0	15.0	15.8
利尻町	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	15.9	15.9	15.7
利尻富良野町	2,820	2,620	2,420	2,220	2,020	2,020	15.9	15.3	15.9
留萌管内	21,260	20,480	19,900	19,320	18,740	18,740	14.5	14.5	14.7
全 道	85,704	73,088	62,611	51,930	44,987	31,570	▲49%	▲26%	▲28%

資料：農林水産省「農業センサス」、留萌管内統計

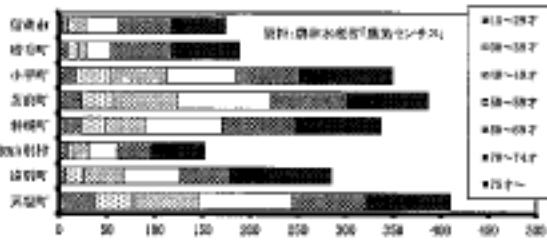


図1 販売農家の年齢構成 (平成22年)

- 新規就農者数は過去10年間で103人である。就農人口に対する新規就農者の割合は、全道平均に比べると、留萌管内はやや低い(表4)。

表4 新規就農者数の推移 (単位:人)

区 域	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23 (平成21年) 計新規就農者数	新規就農者数 (平成21年) 計新規就農者数
留萌市	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支笏町	2	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小平町	3	3	6	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支笏町	2	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利尻町	1	1	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
利尻富良野町	2	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
造成町	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
造成村	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大馆町	2	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	15
留萌管内	14	15	16	17	17	16	15	15	15	15	15	15	47
全 道	191	197	210	202	205	200	195	195	195	195	195	195	2,200

資料： 農業政策課

- 留萌管内の農業生産法人は平成23年1月現在で30法人となっている。市町村別では遠別町が最も多く、土建業からの参入事例もある(表5)。

表5 農業生産法人の状況 (H23.1現在) (単位:法人)

区 域	法人登録 計	新規 登録 法人	農業 法人 登録 件数	第 1 横		
				計	未登 記	新規 登記
留萌市	1	1	1	1	1	1
遠別町	9	9	9	9	9	9
小平町	2	2	2	2	2	2
支笏町	4	3	1	1	0	1
利尻町	1	1	1	1	1	1
利尻富良野町	8	10	4	11	3	8
造成町	11	10	1	11	3	8
造成村	4	4	—	4	—	4
北 緑	26	23	7	3	10	3

資料: 農業政策課

注: 第1横は新規登記

## (2) 地域から見た担い手の現状

留萌管内の各市町村役場担当者、農業者(50人)、指導農業士(10人)、女性農業者(管内女性ネットワーク役員等17人)、青年農業者(4Hクラブ連絡協議会会員9人)にアンケートおよび聞き取り調査を実施した。

- 地域で確保・育成すべき担い手は「農業後継者(ロターン含む)」という回答が多かったが、中北部では新規参入者や法人(複数戸)という回答が多かった。これは後継者確保が困難になり法人化・共同化や外部からの就農により地域維持を期待している、という深刻な状況となってることが想定される(問1)。

## 問1 あなたの住んでいる地域で確保・育成すべき担い手は誰と考えるか

地 区	第1位の回答		第2位の回答	
	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
留萌市	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
遠別町	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
小平町	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
支笏町	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
利尻町	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
利尻富良野町	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
造成町	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
造成村	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
北 緑	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
中北部 C 地区	後継者 (独立就農)	後継者 (独立就農)	後継者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
北部 D 地区	後継者 (独立就農)	後継者 (独立就農)	後継者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
指导農業士	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
女性農業者	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)
青年農業者	後継者 (ロターン含む)	新規参入者 (独立就農)	新規参入者 (独立就農)	後継者 (独立就農)

地図により傾向が異なる

- 後継者を確保するために必要なこととして、農業所得の向上という意見が多く、農業所得の低さが後継者不足の最大の要因と考えられ、農業収入の確保を併せた対策が求められている(問2)。

## 問2 後継者を確保する上で必要なことは何か

	第1位の回答	第2位の回答
市 町 村	農業所得の向上 配偶者有無	若い後継者のネットワークづくり
	農業所得の向上	就労時間や休日の確保・業務の明確化
	農業所得の向上	配偶者有無
	農業所得の向上	若い後継者のネットワーキングづくり
農 業 生 産 者	農業所得の向上	若い後継者のネットワーキングづくり・農業イメージアップ
	農業所得の向上	就労時間や休日の確保・業務の明確化
	農業所得の向上	就労時間や休日の確保・業務の明確化
	農業所得の向上	若い後継者のネットワーキングづくり
指導農業士	農業所得の向上	若い後継者のネットワーキングづくり・農業イメージアップ
	農業所得の向上	就労時間や休日の確保・業務の明確化
	農業所得の向上	農業のイメージアップ
	農業所得の向上	農業のイメージアップ

・南部A地区以外では、法人化の推進について必要と感じている。法人化を推進するに当たってとくに重要度が高いこととして、「法人化を牽引するリーダーの育成」を上位に上げる回答が多く、また市町村担当者では「農業者の意識醸成」とする回答が多いことから、地域における研修会の開催など法人化について考える何らかの取り組みが必要と考えられる(問3・4)。

## 問3 あなたの地域で法人化を推進する必要性はあるか

	第1位の回答	第2位の回答
市 町 村	どちらかといえば必要	
	どちらかといえば必要	就労時間や休日の確保・業務の明確化
	どちらかといえば必要	どちらかといえば必要
	どちらかといえば必要	どちらかといえば必要
農 業 生 産 者	必要ない	あまり必要でない
	どちらかといえば必要	必要ではない
	どちらかといえば必要	就労時間や休日の確保
	どちらかといえば必要	どちらかといえば必要
指導農業士	どちらかといえば必要	どちらかといえば必要
	どちらかといえば必要	どちらかといえば必要
	どちらかといえば必要	どちらかといえば必要
	どちらかといえば必要	どちらかといえば必要

## 問4 法人化を推進するに当たって特に重要度の高いと思う課題は

	第1位の回答	第2位の回答
市 町 村	農業者の意識醸成	就労時間や休日の確保
	法人化を牽引するリーダーの育成	
	法人化を牽引するリーダーの育成	就労時間や休日の確保
	農業者の意識醸成	就労時間や休日の確保
農 業 生 産 者	法人化を牽引するリーダーの育成	農業者の意識醸成
	法人化を牽引するリーダーの育成	就労時間や休日の確保
	法人化を牽引するリーダーの育成	就労時間や休日の確保
	農業者の意識醸成	就労時間や休日の確保
指導農業士	法人化を牽引するリーダーの育成	就労時間や休日の確保
	法人化を牽引するリーダーの育成	農業者の意識醸成
	法人化を牽引するリーダーの育成	就労時間や休日の確保
	農業者の意識醸成	就労時間や休日の確保

・中北部・北部で新規参入の受け入れに積極的な傾向である。そのためには農業のイメージアップ、地域の農業所得の確保が必要と考えている(問5・問6)。

## 問5 農外からの新規参入者の受け入れを促進することは必要か

	第1位の回答
市 町 村	どちらかといえば必要である
	あまり必要ない 農地Dにより傾向が異なる
	どちらかといえば必要である
	相場的に促進する必要がある
北 部	相場的に促進する必要がある
南 部	どちらかといえば必要である
中 南 部	どちらかといえば必要である
中 北 部	相場的に促進する必要がある
北 部	どちらかといえば必要である
南 部	どちらかといえば必要である
中 南 部	どちらかといえば必要である
中 北 部	相場的に促進する必要がある
北 部	どちらかといえば必要である
前 員 管 球	あまり必要ない・必要ない
女 性 農 業 者	どちらかといえば必要である
青 年 農 業 者	あまり必要ない・必要ない

## 問6 農外からの新規参入者の受け入れを促進する上で、特に重要度が高いことは

	第1位の回答	第2位の回答
市 町 村	就労時の円滑な農地の確保 農地Dにより傾向が異なる	地域の平均農業所得(給与)の向上
	農業のイメージアップ	
	就労時の円滑な農地の確保 農地Dにより傾向が異なる	就労後、収支が安定するまでの経営資金の確保
	受け入れ地域の消費者との理解	
農 業 生 産 者	研究システム(技術・技術等)の整備	地域の平均農業所得(給与)の向上
	中 南 部	受け入れ地域の農業者の理解
	中 北 部	就労の平均農業所得(給与)の向上
	就労の平均農業所得(給与)の向上	就労時間や休日の確保
指導農業士	農業のイメージアップ	就労の平均農業所得(給与)の向上
	女性農業者	就労の平均農業所得(給与)の向上
	青年農業者	研究システム(技術・技術等)の整備
	研究システム(技術・技術等)の整備	就労時間や休日の確保

## 6 現状と課題の整理

### (1) 統計データから

留萌管内では地域差はあるものの、担い手不足は将来にわたってさらに深刻化するといえる。現状でも若年層が少なく、将来的に農業就業人口全体がさらに減少することは必至である。また1戸当たりの耕地面積も増加することになる。個々の農家や、またはそれを引き受ける法人や受託組織の負担はさらに増加するものと推察される。

### (2) 農業後継者(Uターン含む)について

まずは担い手として最も期待されている「農業後継者」の確保が最優先の課題と考える。農業後継者が定着しない理由は、農業所得の低さにあるものと考えられた。今後とも農業者、関係機関、行政等が連携しながら解決の糸口を探っていくべき課題である。なお地域に定住し続けるためのインフラ整備や冬場の仕事の確保も重要であると考える。

**《考え方の対策》**

- ・所得向上を目指した営農技術支援の充実
- ・農業生産資材など生産コストの低減対策の実施
- ・4Hクラブ等農業青年活動への支援
- ・女性農業者に対する研修・講座の充実
- ・集落の生活インフラ等整備対策（病院、教育施設、商店、通信関連等）
- ・除雪作業等の冬期間の雇用の場の創設・確保

**（3）農業生産法人について**

農業生産法人については、新規参入者の研修機能や雇用の受け皿、さらに農地の受け手など、その必要性への認識は高い。しかし多くの地域で実際に法人化を進めようとする気運は低く、具体的な法人設立への動きはあまり見られていない。

今後の課題は地域の「リーダー」と「相談役」の育成、そして法人設立に向けた地域の「気運づくり」である。このためには法人設立の準備段階から設立後の運営に至るまでのバックアップ体制の確立が必要であると考える。

**《考え方の対策》**

- ・農業生産法人の理解や、リーダー・指導者の育成に向けたセミナーの開催
- ・市町村、JA等による地域における法人設立推進体制の充実

**（4）新規参入者について**

地域農業の担い手としてはもちろん、集落機能の存続といった面からも新規参入者への期待は大きいが、実際に新規参入者が定着しているのは一部の市町村に限られている。

また就農までの研修、農地の選定なども重要であるが當農を始めてからの支援（技術、経営、販売）が不十分では新規参入者の経営の継続は困難なものとなる。地域側としても自信を持って新規参入者を受け入れできる体制を整える必要がある。

また現状では事例が少ないが、地域連携型法人等への就職就農を促進し、受け入れ体制を整備することも必要である。

**《考え方の対策》**

- ・就農後の生活イメージを把握できる営農類型（マニュアル）の作成
- ・新規参入者に安心して就農を促せる研修シ

- ステムや就農候補地の選定～就農～経営安定化までの一貫した支援体制の確立
- ・新規就農の際の経済的支援制度の充実
- ・新規就農者の技術・経営・生活全般にわたる相談役の設置

**7 プロジェクトチームの今後の取り組み**

以上をふまえて、プロジェクトチームとして今後留萌管内の担い手確保・育成のため次の事項を重点的に取り組んでいきたい。

**（1）農業生産法人の育成支援**

- ・法人セミナーの開催
- 地域の農業者や関係機関へ、しくみや法人設立までのプロセスなどの理解を深める法人セミナーを開催する。
- ・法人設立に対するフォローアップの実施
- 法人設立を考えている地域や農業者に対し、個別相談の実施や情報提供、法人設立計画の作成支援等を実施する。

**（2）市町村単位による「担い手確保・育成に関する検討会」の実施**

今回のプロジェクトを通じて、担い手対策に対する熱意や考え方方が地域（市町村）によって差があることが感じられた。

- ・このため地域における担い手対策活動の気運づくりを強化するため、市町村単位に地域の実務者（市町村役場、農業委員会、JA等の職員）による担い手対策に係る検討会を実施し、地域単位の具体的な対策づくりを支援していく。
- ・市町村における地域農業ビジョン策定支援
- ・新規参入者受け入れシステムの構築
- ・地域における新規参入モデル（経営類型）の検討・作成
- ・担い手サポート制度の構築

**（3）るもい指導農業士・農業士会の機能強化**

- ・地域振興や担い手育成の大きな役割を担う指導農業士・農業士の組織である「るもい指導農業士・農業士会」とタイアップしながら担い手の確保・育成支援体制の機能強化を図る。

**（4）青年農業者・女性農業者など多様な担い手の育成支援**

- ・青年農業者の育成支援
- 将来を担う青年農業者の資質向上を目指し4Hクラブ等青年農業者組織の活動を支援する。

- ・家族経営協定を核にした労働環境の整備  
セミナーの開催等を通して家族経営協定への理解を促進し女性や後継者の役割を明確化して積極的な経営への参画を促進する。

※ るもい農業担い手確保・育成プロジェクトチームの構成;  
留萌振興局産業振興部農務課農業経営係  
留萌振興局産業振興部留萌農業改良普及センター